東松島市

産後ケア事業

出産後のお母さんを
サポートします

「母乳やミルクが足りているか不安…」
「おっぱいのケアを教えてほしい」
「少しゆっくり休みたい…」
「産後体調がすぐれない」
「赤ちゃんのお世話の仕方がこれでいいかわからない」
「家族が忙しく、日中赤ちゃんと二人きりで不安…」

お子さん・お母さんの体調や子育てのことで
話したいこと、聞いてみたいことはありませんか？？
東松島市では、出産された方が安心して子育てができるよう
産後ケア事業を実施しています。

初回の産後ケアをできるだけ早い月齢で受けることをおすすめしています。
妊娠中からの申請も可能です。

利用できる方

東松島市に住民票がある産後１年未満のお母さんとお子さん

サービスの内容

お母さんのケア：心と体の休息のお手伝い、授乳の相談（乳房マッサージを含む）、子育ての相談
お子さんのケア：体重測定など成長の確認

サービスの種類・利用料金など

サービスの種類	施設に行ってケアを受ける			自宅でケアを受ける
	宿泊型(1 泊２日)	通所型(６時間)	通所型(２時間)	訪問型(２時間)
利用できる期間	産後５か月未満	産後１年未満		
利用料金	12000 円 (1 日当たり 6000 円)	2300 円 (ランチ付き)	1400 円	2000 円
	※市民税非課税世帯、生活保護世帯に該当する方は、利用料金はかかりません。			
利用回数	１回の出産につき、宿泊型・通所型・訪問型を組み合わせて**最大５回まで** ※そのうち**宿泊型は１泊２日までの利用で、２回分**の取り扱いになります。 ※**通所型（６時間）の利用は１回**までとなります。			

☆双子のお子さんの場合☆

利用回数：宿泊型・通所型・訪問型を組み合わせて**最大７回まで**利用可能です。
※産後ケアについて詳しく知りたい時は下記へお問い合わせください。

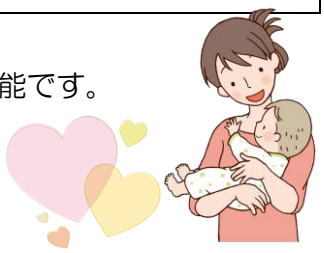

サービスの流れ

① 申請する
- 窓口へ来所か下記の二次元コードから申請しましょう。

※前年の１月１日時点で他市町村に住所があった方は『課税証明書』が必要になります。

→ 利用決定通知書と利用券の到着まで 10 日程度かかります。

② 予約する
- 利用決定通知書と利用券が届いたら、希望の施設を選び予約しましょう。
- 予約の際に必要な持ち物や時間を確認しましょう。

→

③ ケアを受ける
- 利用決定通知書、利用券、母子手帳を必ず持っていきましょう。
- 料金は、施設にてお支払いください。
- 母子どちらかに体調不良がある時は利用できません。

利用のキャンセルについて

利用をキャンセルする場合は利用予定日の前日（前日が土・日・祝日等で実施施設が休業の場合は、前営業日）の午前 10 時までに実施施設に連絡をしてください。それ以降の連絡や、連絡がないまま予約時間に来所されない場合は利用料金分のキャンセル料が発生します。

【申請・問い合わせ先】 東松島市矢本保健相談センター
東松島市健康推進課　子ども健康係
0225－82－1111（内線 3123）